

## 令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(御浜町) 概要

- 1 対談市町 御浜町 (大畑<sup>おおはた</sup> 覚<sup>さめる</sup> 御浜町長)
- 2 対談日時 令和2年11月2日(月) 13:30~14:30
- 3 対談場所 御浜町役場 3階くろしおホール
- 4 対談項目1 七里御浜海岸の侵食対策について  
対談項目2 感染症指定病院である紀南病院への支援について  
対談項目3 みかん農地再生について
- 5 対談概要

### 対談項目1 七里御浜海岸の侵食対策について

(町長)

七里御浜海岸は、美しい海岸線と雄大な太平洋を臨めるポイントとして、広く町民に親しまれており、多くの観光客の方が立ち寄るスポットにもなっています。しかしながら、熊野灘に直接面していることから波浪は激しく、高波の影響から年々海岸の砂利の量が減ってきていると感じております。このため、台風時には主要幹線道路である国道42号にも高波が迫る非常に危険な状況となっており、町内でも高波が国道まで到達し通行止めや片側交互通行となる事態が発生しました。さらに、高波や暴風から沿岸地域を守るための防風保安林の一部が侵食されるなど、町民の生活を脅かす事態にもなってきています。

県におかれましては、下市木地区海岸の堤防整備をはじめ、阿田和地区海岸での人工リーフ整備、また、防風保安林が侵食されたマリオットホテル前では、木本港の浚渫土砂を利用した養浜工事に取り組んでいただいております。引き続き、残りの養浜工事や無堤防区間の整備につきましてよろしくお願いたします。

しかし、町内約8kmにわたる海岸線のうち、無堤防区間は約3kmと、まだ多く存在しており、その整備には多額の予算と期間が必要なことは明らかです。海岸法第6条では、都道府県等の海岸管理者に代わって国が工事を施工することができることと規定されております。七里御浜海岸は、この規定に該当することが明らかであることから、国直轄事業化の可能性は十分にあると思われまます。現在のところ、国直轄事業化が行われている海岸が全国で12海岸あり、この中には、令和5年度に事業が完了する海岸もあるとお聞きしております。近い将来、確実に発生するといわれている東南海・南海トラフを震源とする地震による津波被害も懸念されるなか、御浜町としましては、ぜひこのタイミングで次の国直轄海岸事業に七里御浜海岸が選定されるよう、関係市町と連携して全力で取り組んでまいります。知事におかれましては、我々と共に力強い働きかけをよろしくお

願いいたします。

また、近畿自然歩道につきましては、侵食被害が甚大であります。10月12日には「フェアフィールドバイマリオット三重御浜」も開業し、今後観光客の増加も見込まれます。そこで、御浜町では、海岸堤防に「太平洋岸自転車道」と並走する自転車周遊ルートを整備するなど、七里御浜海岸を観光資源として活用していきたいと考えております。県におかれましても、町民の憩いの場、癒しの場にもなっている近畿自然歩道の早期の復旧と再整備につきまして特段のご配慮をお願いいたします。

さらに、塩害により広範囲にわたって防風保安林が枯死しておりますことから、県におかれましても、三重森林管理署に働きかけをしていただき、三重森林管理署とともに保安林の保全、整備に努めて頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

(知事)

堤防整備につきましては、阿田和地区海岸の無堤区間786mについて堤防の構築に取り組んでいます。そのうちの700mが令和2年度末までに完成する予定です。引き続き、残りの86mにつきまして、令和4年度に完成できるよう堤防構築を行っていきます。残る約2.7kmの無堤区間につきましても、災害による被害の大きさ、経済的効果などを考慮しながら、順次、堤防整備を進めていきたいと思っております。

養浜については、多くの場所で防風保安林の根元の侵食が進んでいますので、今後も浚渫土砂を利用した養浜をしっかりと進めていきたいと考えております。

また、七里御浜海岸の直轄事業化につきましては、令和5年に完了する直轄事業もあるということです。しっかりとタイミングをはかり、粘り強く要望活動を引き続きやっていきたいと思っております。

近畿自然歩道については、以前、台風により被害を受けたところが、令和元年の台風19号により、再度被害を受けましたので、そこについて、迂回歩道の新設、歩道の再整備を実施することとしています。なお、令和元年の台風19号で被災した約500mの区間については、令和2年度中に整備を行うこととしています。

最後に、防風保安林についてですが、県としても保安林の公益的機能を発揮することは非常に重要と考えておりますので、今回の要望内容についても、三重森林管理署に働きかけていきたいと考えています。

## 対談項目2 感染症指定病院である紀南病院への支援について

(町長)

当地域で唯一の二次医療病院である紀南病院は、救急指定病院、災害拠点病院、感染症指定病院等、地域の中核病院としての役割を維持すべく、医師、看護師等の確保や経営の安定化に努めています。しかしながら、当病院では、感染症病床数の確保による一般入院病床数の削減や感染予防のための診療控えなどにより、4月から7月の4カ月間で、入院患者は前年対比24.0%、外来患者は21.7%減少し、今後、厳しい経営が予想されます。

そのような中、紀南病院では、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床をあらかじめ確保しておくために必要な経費が助成される「受入病床確保補助制度」の活用を予定しています。現場からは、国に対してこの支援の早急な実施と、併せて、三重県や関係市町に対しては、経営改善を図るための活用可能な支援制度についての助言・指導が強く求められています。

医療従事者の確保については、自治医科大学出身医師や三重大学からの医師派遣をいただいておりますが、今後につきましても、現在の医師数が安定的に確保できるよう、ご支援をお願いいたします。また、看護師や医療スタッフにつきましても、安定的な体制を整えることに苦慮しているところであり、就労環境や事務事業の改善策などについて、ご指導、ご助言等をお願いいたします。

御浜町としましても、将来にわたり医師や医療スタッフを安定的に確保できるよう、引き続き、紀南病院組合を構成する熊野市、紀宝町と連携して取り組んでまいります。三重県におかれましては、県南部の医療を安定的に持続しながら、コロナ禍のような緊急時にも柔軟に対応するために、紀南病院の経営の安定化、医師をはじめ看護師等医療従事者の確保につきまして積極的なご支援をお願いいたします。

(知事)

受入病床確保補助制度のことについては、4月から9月分の上半期分については、11月中旬に補助金の交付ができるよう、手続きを進めたいと思っており、早期の交付に向けてしっかり努力していきたいと思っております。

次に、受診控え等に伴う医業収益の悪化についてですが、現在、活用している、国の緊急包括支援交付金は、医療物資や設備、病床確保費用、感染対策への支援金など、患者を多く受け入れているところに対しては、手厚い支援がありますが、受診控えなどで、医業収益が悪化しているところに対しては、まだまだ支援制度が少ないという状況ですので、交付金に新しいメニューを追加するなど、医業収益の悪化に対する支援ができるように、県としても国に対して働きかけていきたいと思っております。

医師・看護師の確保につきましては、引き続き、県内の医師の総数を増やせるよう、医師修学資金貸与制度などを活用して、量的な医師の確保に努めていきたいと思っております。併せて、令和元年度に策定しました、医師確保計画などに基づき、地域の偏在をなくしていく取組を行ってまいります。また、看護職員については、いまだ人口 10 万人当たりの看護職員は全国平均を下回っている状況ですので、「看護職員需給推計」や検討会での議論をふまえ、県全体の看護職員の確保に向けて、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

併せて、医療従事者の勤務環境をしっかりと改善していくことも重要と考えていますので、紀南病院の勤務環境の改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターを設置していますので、そういったところも活用し、勤務環境の改善に努めていきたいと考えています。

様々な取組を組み合わせることで、紀南病院の救急医療、災害拠点病院としての機能の維持がしっかりできるよう、紀南地域における医師・看護師の確保について取り組んでいきたいと思っております。

### 対談項目 3 みかん農地再生について

(町長)

柑橘振興施策に関し、タイへのみかん輸出について、国に対し粘り強く働きかけを頂いたことで、検疫手続きが両国の合同検査から日本検疫官のみの査察検査に簡略化されるなど、輸出拡大に向けた環境整備が前進しております。引き続き、残された課題につきましてもご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

町の基幹産業である「みかん」であります。農家の高齢化、担い手不足は深刻で、昭和 62 年をピークに年間約 2 万 6 千トンあった生産量は、令和元年度にはピーク時の 3 分の 1 以下の約 8 千トンまでに減少してきており、このままではみかん産地としての将来が大変危惧されております。みかん生産量の減少に歯止めをかけ、増加回復させることで、将来にわたって御浜町がみかん産地として存続し続けることが重要であると考えております。

その実現に必要な方策に取り組むため、令和 2 年 8 月に「御浜町みかん産地再生プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトは、みかん生産者、JA、出荷組合などの関係者と調整を図りながら、地域の徹底した話し合いにより、多くの担い手に農地を集積するとともに、農業経営の法人化や経営規模の拡大を推進するなど、産地再生に向けて、関係機関が連携し、みかんの生産量を増加回復させるための方策に取り組んでまいりたいと考えています。

このプロジェクトを成し遂げることで、御浜町のみかん生産は、これからも地域経済を支える町内最大の産業であり続けられると確信しておりますので、今

後とも、みかん産地の再生に向けたご支援をお願いします。

(知事)

紀南地域の柑橘栽培は、約 260 年前の江戸時代中期からスタートし、県内で生産される柑橘の 7 割以上を占めるなど、大変重要な産業、産地であることは間違いないと思っています。その産地の課題に対して、県としてもしっかりと向き合い、ともに対策をとっていくことが重要だと認識しています。

まず、販路の拡大についてですが、国内向けとして、有名フルーツ店との連携による首都圏でのプロモーションなどを展開してきました。海外向けとしては、タイについて検疫状況の緩和に向けて何度も要請を行ってきたところです。さらなる条件の緩和に向けて、引き続き、国に対して、タイ王国との二国間協議の実施などを要望していきたいと思っています。また、将来的に紀南地域でのインバウンドの拡大にも繋げるため、柑橘、みかんのグローバルオーナー制度の創設、運営などにも取り組んでいきたいと考えています。

加えて、菅総理が外遊として、ベトナムを訪れた際、副首相と日本の温州みかんの輸出解禁の早期実現について合意したということでしたので、三重県でもベトナムの検疫条件など調査を行いながら、輸出の拡大について、しっかり検討していきたいと考えています。

また、町長からお話のありました、「御浜町みかん産地再生プロジェクト」につきましましては、県もメンバーとして積極的に対応策の検討、実行に取り組んでいきたいと思っています。併せて、ICT等の活用や、栽培技術あるいは選果システムの実証など、スマート農業の開発実証プロジェクトを行っており、収量拡大が期待できるモデル園地の整備や担い手農業者の経営面積拡大を支援することで産地の生産量回復につなげていきたいと考えています。

すべての一次産業に共通する課題は、気候温暖化と風水害対策だと考えております。気候温暖化については、近年の夏の高温の影響で、温州みかんの日焼け果の発生が多くなる傾向にあるので、令和 2 年度にスマート技術実証の一環で、気象観測装置と多目的スプリンクラーを連動させた散水制御によって、日焼け果の軽減をはかる取組を進めてきたところです。また、風水害対策については、県で対策マニュアルを作成し、その内容について農業者の方へ関係機関と連携し、周知を図っています。

(町長)

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策の一つとして、高収益作物次期作支援補助金があります。この運用について、今般見直しがされまして、農業者にとって厳しい条件設定に変わってしまったと感じています。すでに取組を

始めておられる、農家の方もいますので、今回の見直しは納得できないと思っています。農家の負担の軽減、あるいは今後の経営の安定化につながるような支援策になるよう、国へ働きかけをお願いしたいと思っています。

(知事)

高収益作物次期作支援交付金については、国からの突然の運用見直しにより、農業者の方からの悲鳴に近い声があり、10月30日に、国が救済策を出してきましたが、まだまだ予断を許さない状況です。農業団体の皆さんからもさらに国に働きかけて欲しいというお声もいただいていますので、国に対して予算の確保や、次期作にむけて意欲をもって取り組んでいけるような措置について、しっかり国に働きかけていきたいと思っています。